

📢 お知らせ

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付が便利

マイナンバーカードを利用してコンビニの多機能端末（マルチコピー機）等で証明書等が取得できます。窓口よりも安価で便利です。ぜひご利用ください。

【取得できる証明書および手数料】

- ・住民票の写し 1通 150円
- ・印鑑証明書 1通 150円
- ・課税（非課税）証明書 1通 150円

▼本籍が北本市の人のみ取得可能

- ・戸籍謄本（抄本） 1通 450円
※窓口と同額
- ・戸籍の附票 1通 150円
- 時 毎日（年末年始、保守点検日等を除く）
6:30～23:00、市役所は開庁時間のみ
※戸籍の謄本（抄本）、戸籍の附票は
平日9:00～17:00のみ

- 場・全国のコンビニ（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ）
- ・北本市役所のマルチコピー機

- 持・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）

【利用の注意点】

- ・本人のみ利用できます。
- ・暗証番号は3回間違えるとロックがかかり、市役所等での再設定が必要です。
- ・支援措置、発行制限、本人通知制度等に該当している人は利用できません。
- ・利用者証明用電子証明書の設定がない人は利用できません。

- 図 住民票、印鑑証明書、戸籍
…市民課窓口担当（☎ 594-5528）
課税証明
…税務課市民税担当（☎ 594-5518）

国民健康保険に加入している皆さんへ

図 保険年金課国民健康保険担当（☎ 594-5541）

8月1日以降は新しい保険証を使用してください

現在お使いの国民健康保険の保険証の有効期限は、7月31日（水）です。8月1日（木）以降は、新しい保険証を使用してください。新しい保険証は、7月中旬に簡易書留で郵送予定です。また、希望する人には保険年金課窓口で保険証をお渡しします。

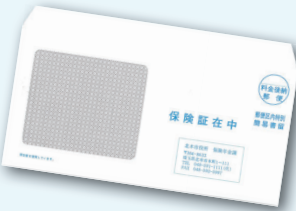
【新しい保険証の窓口交付を希望する場合】

6月17日（月）までに保険年金課へ電話、または直接お申し込みのうえ、下記期間に窓口へお越しください。

窓口受取期間 7月8日（月）～22日（月）

持 顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など）

他 有効期限の切れた保険証は各自で破棄してください。



▲「保険証在中」と書かれた白い封筒が届きます

会社等の健康保険に加入したら、国民健康保険喪失の手続きをしてください

会社等の健康保険に加入した人は、国民健康保険を喪失する手続きが必要です。保険年金課へお越しいただくか、郵送で手続きを行ってください。

持・会社等で交付された新しい保険証

- ・国民健康保険の保険証
- ・顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など）
- ・マイナンバーの分かるもの（マイナンバーカード、通知カードなど※手続き時にマイナンバーを記入する必要があるため）

交通事故等で保険証を使用する場合は、連絡・届出をしてください

交通事故等、他人の行為によるケガ等が原因で医療機関等を受診する場合は、保険年金課へ連絡・届出をしてください。

住宅の耐震化・ブロック塀等の倒壊防止を行いましょう



【住宅の耐震化】

耐震性が低いとされる旧耐震基準（昭和56年5月31日以前の建築確認）に基づいて建築された木造2階建て以下の住宅（店舗併用住宅含む）の耐震診断、耐震改修計画、耐震改修工事の補助を行っています。

◆無料簡易耐震診断

ヒアリング等の情報から、簡易耐震診断を行います。

持 平成12年5月31日以前の建築確認に基づき、建築された住宅

◆既存木造住宅耐震化事業補助制度

耐震診断	費用の1/2 （上限5万円）を補助
改修計画	費用の1/2 （上限5万円）を補助
改修工事	費用の23% （上限40万円）を補助

【ブロック塀等の倒壊防止】

◆ブロック塀等の点検

市ホームページ、担当課で点検方法を案内します。

◆危険ブロック塀等除却補助制度

実際の除却費用と除却面積に5,000円/㎡を乗じた額とを比較して少ない方の額（上限15万円）を補助します。
※条件あり、事前申請が必要

図 建築開発課

指導担当（☎ 594-5550）

訓練で防災行政無線を使用します

以下の訓練で防災行政無線を使用します。実際の災害と間違えないようご注意ください。

①緊急地震速報訓練

時 6月20日（木）10:00頃

持 地震発生時に備えた情報伝達訓練です。全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、市外でも行われます。

②避難所開設訓練

時 6月22日（土）
8:30頃

場 東小学校と南小学校

持 防災行政無線でサイレンを放送します。

図 くらし安全課

危機管理・消防防災担当
（☎ 594-5523）



北本市子どもの権利に関する行動計画を策定しました

市では、子どもの権利の内容を明らかにし、子どもの権利を守るための仕組みを定めることで子どもの権利を保障し、もってすべての子どもが幸せな生活を送ることができる社会を実現することを目的とする、「北本市子どもの権利に関する条例」を施行しています。この条例に基づき、子どもの権利に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、「北本市子どもの権利に関する行動計画」を策定しました。

計画の概要

条例の目的である、すべての子どもが幸せな生活を送ることができる社会の実現に向けて、次の7つの基本目標を設定し、施策を推進します。

1. 子どもの権利に関する普及啓発
2. 子ども自身の意見表明・社会参加の機会の確保
3. 虐待・体罰・暴言等の不適切な指導の禁止、いじめの防止への取組
4. 特別な配慮が必要な子どもとその保護者への支援
5. 成長と発達に資する支援
6. 子どもの権利を守る仕組みづくり
7. 子どもの権利に関する相談・救済

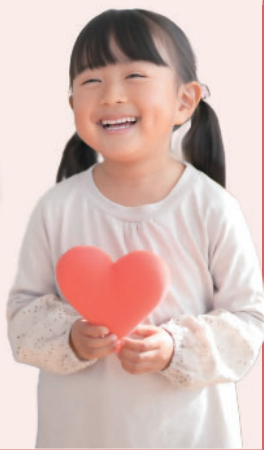
計画期間

令和6年度から令和11年度まで

計画の閲覧

計画は、子育て支援課、市政情報コーナー（市役所1階）、中央図書館、各地区公民館、勤労福祉センター、コミュニティセンター、学習センター、市ホームページ等で閲覧できます。

図 子育て支援課児童相談担当（☎ 511-7702）



〈広告〉

もしもの時...まずご連絡下さい。

安心の
家族葬

2つのメリット+1
会館・祭壇
使用料無料
+
返礼品2割引

365日
24時間
受付

フラザオオノ

0120-33-7475

友の会会員募集中・事前相談随時

http://plaza-oono.com

北本店・桶川店・上尾店
本社：北本市山中1-115

霊安室
完備

〈広告〉

補聴器のご相談は ☎048-577-4080

認定補聴器専門店
相談室ライカへ

北本市本町6-33-1北栄ビル102
営業時間午前9時～午後5時（月曜定休）

認定補聴器技能者
柴田 治のお店

他店で購入した補聴器も修理点検・再調整を行っています

取り扱いメーカー Phonak WIDEX GN Oticon Signia

地図：北本市本町6-33-1北栄ビル102